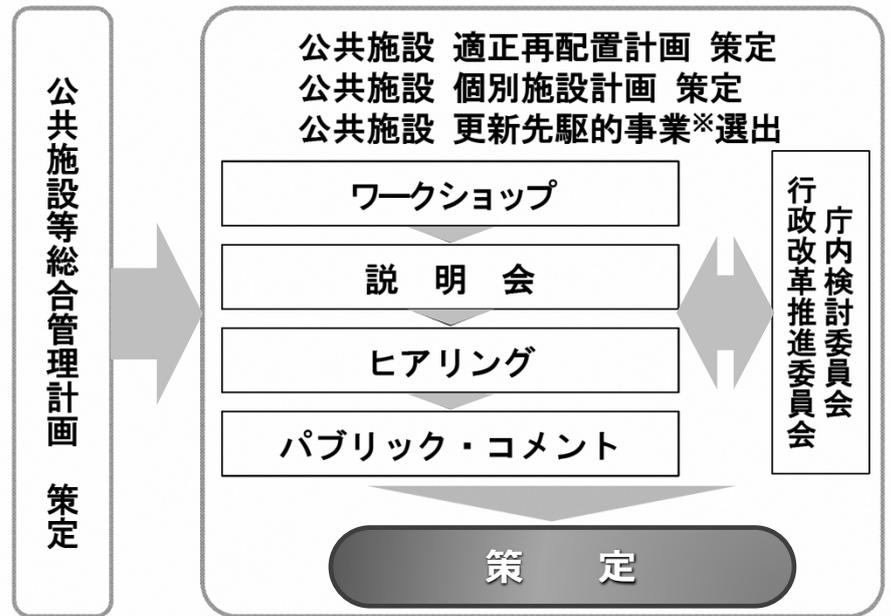


「国分寺市公共施設適正再配置計画」 <要約版>

1. はじめに

「国分寺市公共施設適正再配置計画」（以下「再配置計画」という。）とは、「国分寺市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）で定めた基本的考え方や戦略に基づき、市の公共施設の再配置の考え方を整理した上で、そのロードマップを定めるものです。

「公共施設更新先駆的事业」（以下「先駆的事业」という。）とは、市の公共施設の状況を把握したうえで、周辺施設の状況等も考慮しながら、複合化や多機能化の対象施設を検討し、まず初めに新規の公共施設として整備することを目指すものです。なお、「国分寺市公共施設個別施設計画」（以下「個別施設計画」という。）とは、対象施設に関する長寿命化等の実施計画です。



※公共施設更新先駆的事业：建築物の劣化状況等から、大規模改修や更新が必要なものを明らかにし、当該施設の周辺施設の状況等も考慮しながら、複合化や多機能化の対象施設を検討し、新規の公共施設として整備することを目指すもの。

2. 公共施設適正再配置計画の基本事項

●目標：

計画期間内に再配置の検討に着手する施設と、それ以外で個別に維持する施設に分類したうえで、初めに再配置を実施する事業である先駆的事业の対象として可能性のある施設を抽出します。

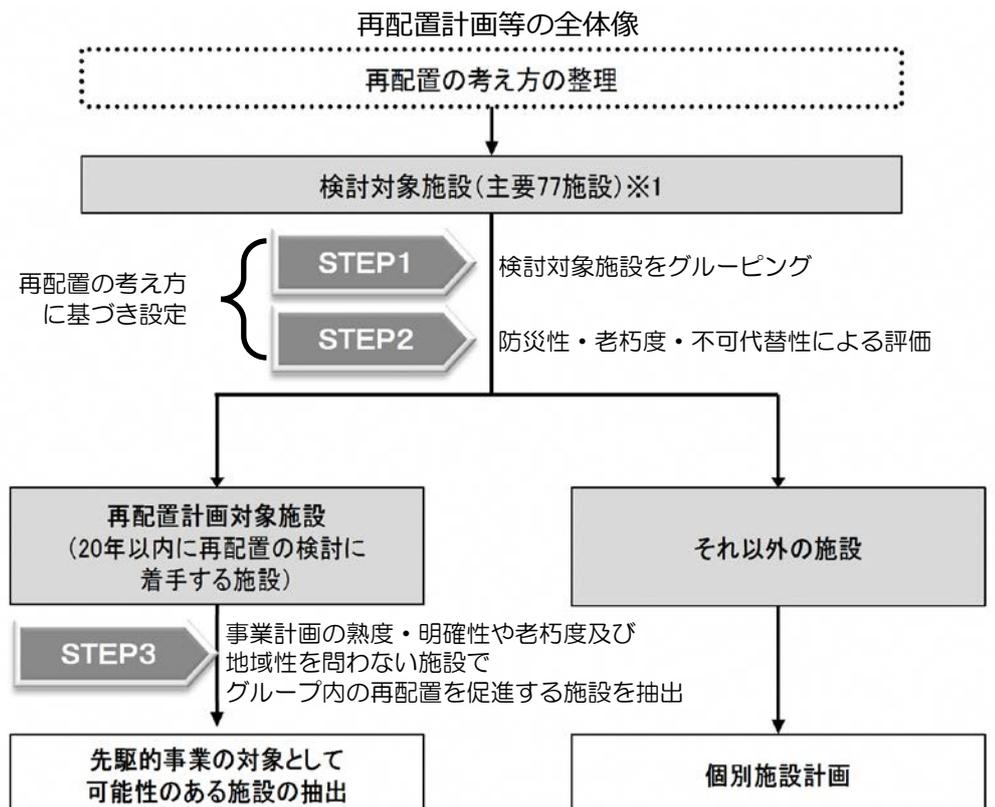
●計画期間：

中長期的な視点による検討が必要となることから、今後40年間で視野に入れつつ、計画期間は20年間とします。また、公共施設等の状況や人口・財政・まちづくり等の状況変化を踏まえながら原則として10年ごとに見直しを行います。

●基本的考え方：

利用圏域やサービス面等における市民生活への影響を最小限に抑えつつ再配置を進めるため、現在の公共施設の配置、集積状況を踏まえた再配置を行います。

具体的には、災害時の拠点となる施設を中心に、複数の公共施設によるまとまりを「グループ」として捉え、グループ内での再配置を基本とします。



※1：大規模、市民利用、防災拠点等の視点から、平成26（2014）年度に現地調査を行った主要建築物（74建物）に、庁舎、清掃センター、もとまちプラザ（賃借）を加えたもの

3. 再配置計画対象施設の選出（先駆的事業含む）

3.1 再配置計画対象施設の選出の考え方

STEP 1 検討対象施設をグルーピング（9グループ）

現在の公共施設の配置，集積状況を踏まえた再配置を行うため，災害時の拠点となる施設を中心に，周辺の公共施設をグルーピングします。

STEP 2 再配置計画対象施設グループの選出（5グループ）

STEP1抽出の9グループから，施設の「防災性」・「老朽度」・「不可代替性」を評価し，5グループを選出します。

「防災性」：災害時に拠点となる施設が集積しているかどうかの視点

「老朽度」：老朽化が進み，緊急な対応が必要な施設が集積しているかどうかの視点

「不可代替性」：市内に一箇所のみで，他で代替できない施設であるかどうかの視点

- **グループA 概ね市の最も西側に立地するグループ**
【主な施設】 経過年数40年以上となる第八小学校，第三中学校
- **グループB 概ね恋ヶ窪駅の東西方向に立地するグループ**
【主な施設】 市役所庁舎，経過年数40年以上となる福祉センター，第一中学校等
- **グループC 概ね清掃センター・第九小学校を中心としたグループ**
【主な施設】（仮称）リサイクルセンターとしての再整備が予定されている清掃センター
熱源がなくなるとともに建物・設備両面での劣化が進んでいる室内プール
経過年数40年以上となる恋ヶ窪公民館・図書館，第九小学校等
- **グループD 概ね本多児童館，第七小学校を中心とした，国分寺駅の北側に立地するグループ**
【主な施設】 経過年数40年以上となる本多児童館・本多学童保育所，本多武道館，第三小学校，第七小学校，第二中学校等
- **グループE 概ね武蔵国分寺跡周辺から府中市境に位置するグループ**
【主な施設】 経過年数40年以上となる第一小学校，第四中学校等

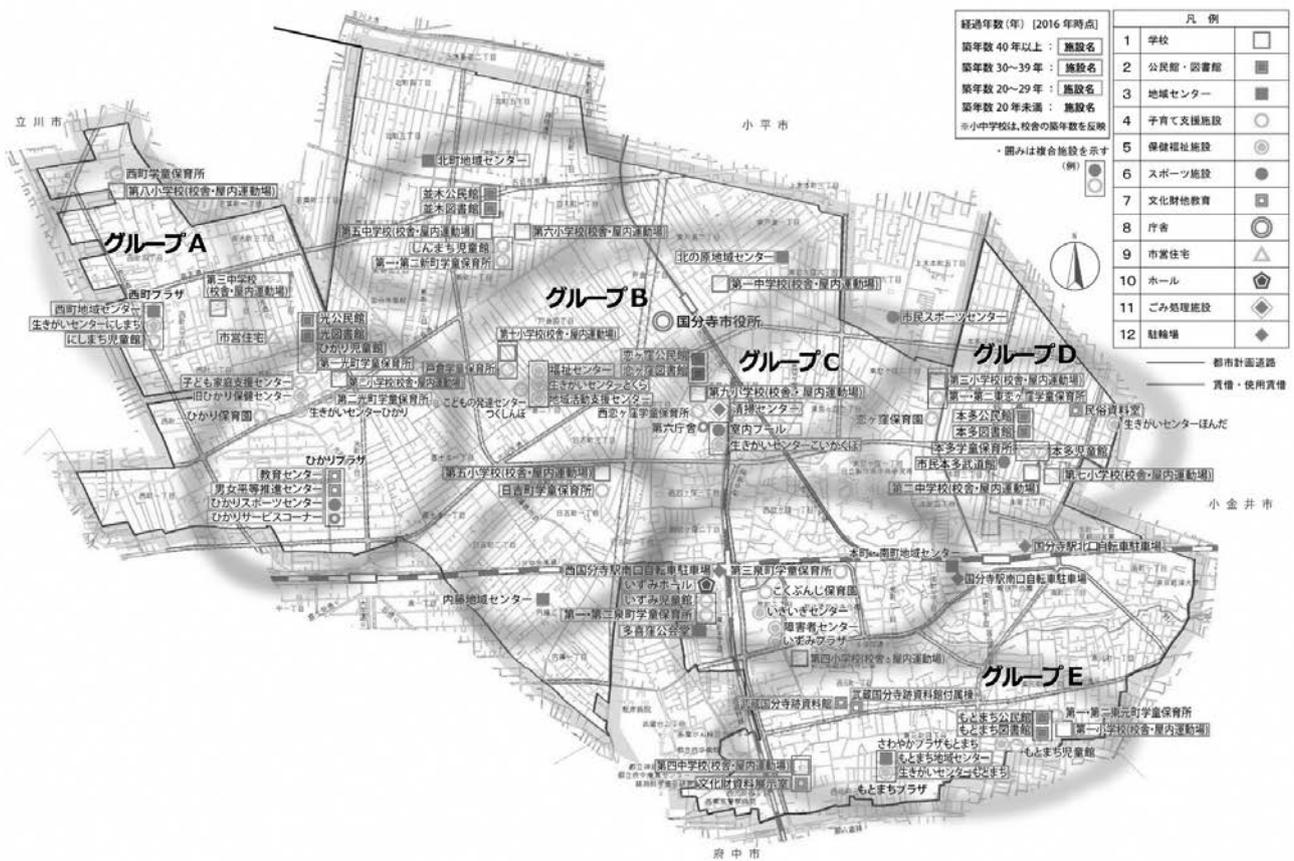
再配置計画対象施設グループの選出

STEP 1

STEP 2

対象施設 グルーピング (9グループ)	防災性		老朽度		不可代替性 他で代替する ことが難しい 施設	総合評価 防災性 老朽度 不可代替性 合計の ○の数	選出結果 (総合評価で ○が2以上の グループを選 出)
	防災拠点占有率 (面積)	評価結果 (防災拠点占有率 (面積))	老朽度占有率 (面積)	評価結果 (老朽度占有率 (面積))			
	グループ内の全建物の総延床面積に対する災害対策本部・地区防災センター・二次避難所建物の総延床面積の比率	防災拠点占有率 80%以上の場合に ○	目標耐用年数の半分を経過している施設を含む建物の総延床面積の比率	老朽度占有率 50%以上の場合に ○			
(グループ1)	99.3%	●	87.1%	●	—	2	グループA
(グループ2)	96.1%	●	35.5%	—	—	1	—
(グループ3)	95.7%	●	41.5%	—	—	1	—
(グループ4)	96.9%	●	72.8%	●	—	2	グループB
(グループ5)	83.1%	●	63.1%	●	●	3	グループC
(グループ6)	98.3%	●	10.7%	—	—	1	—
(グループ7)	87.7%	●	63.6%	●	—	2	グループD
(グループ8)	67.8%	—	0.0%	—	—	0	—
(グループ9)	91.2%	●	52.8%	●	—	2	グループE

※選出した5グループを新たにグループA～グループEとして記載しています。



STEP 3 先駆的事業の対象として可能性のある施設の抽出

STEP2で抽出した5つのグループを構成する施設から、事業計画の熟度・明確性や老朽度及び地域性を問わない施設でグループ内の再配置を促進する施設を先駆的事業の対象として可能性のある施設として抽出します。抽出にあたっては、個別施設計画でも使用した検討の優先度が高い施設リストを参考に、上記条件に合致する施設を抽出します。

なお、先駆的事業を実施する場合は、新たに事業用地が必要になることもあり、現在地又は見出された用地で活用性、有効性等を検証し早期に事業着手することにより事業効果を早期に発現させることが肝要です。

先駆的事業の対象として可能性のある施設

- 事業計画の熟度・明確性：(仮称)リサイクルセンター，新庁舎
※上記以外で事業が明確な施設：自転車等保管所
- 老朽度及び地域性を問わない施設：市民本多武道館，室内プール

参考表：検討の優先度が高い(40以上)施設リスト(個別施設計画より。学校施設は除く)

建物名称	劣化状況の点数化 ①	竣工年	経過年数 ②	大規模改修年度 ③	大規模改修からの経過年数 ④=2017-③	検討の優先度 ⑤※
本多児童館	17	1973	44	未実施	—	61
市民本多武道館	11	1974	43	未実施	—	54
市民スポーツセンター	17	1985	32	未実施	—	49
室内プール	20	1989	28	未実施	—	48
いずみホール	17	1989	28	未実施	—	45
内藤地域センター	17	1990	27	未実施	—	44

※検討の優先度(⑤)の算出方法：大規模改修を実施していない場合⑤=①+②，大規模改修を実施している場合⑤=①+④

3.2 適正再配置に向けたロードマップ

公共施設更新先駆的事業の対象として可能性のある施設について、事業手法や事業に係るコスト、利用環境への影響など、事業内容の詳細を含め調査・検討を進めていきます。

概ね20年以内に検討に着手するグループでは、グループでの再配置の核と考える小学校の更新時期を目安に、検討に着手します。ただし、小学校の更新時期が今後20年を超える場合は、グループ内の施設の更新時期や劣化状況等を勘案し、適切な時期に検討に着手するものとします。

なお、社会状況等の変化に合わせ、ロードマップも必要に応じて見直しを行います。

対象施設・事業		期間	H30～H39 (2018～2027)	H40～H49 (2028～2037)	H50～H59 (2038～57)
概ね20年以内に 検討に着手する グループ	グループA		先駆的事业として 可能性のある施設 ■(仮称)リサイクルセンター ■新庁舎 ■市民本多武道館 ■市民室内プール		地域調整・計画・設計 → 第八小学校
	グループB				地域調整・計画・設計 → 第十小学校
	グループC			地域調整・計画・設計 → 第九小学校	
	グループD			地域調整・計画・設計 → 第七小学校	第三小学校
	グループE				地域調整・計画・設計 → 第一小学校
その他の施設			<p style="text-align: center;">計画的な修繕の実施</p> <p>・その他の施設で経過年数が長いもの、過去の大規模改修の実施から期間が経過しているもの等を中心に、計画的に修繕を行っていきます。</p>		

4. 計画実施結果の検証と見直しの考え方

総合ビジョンの見直し時期に合わせて、「再配置計画」、「個別施設計画」の進捗状況について財政面を含めてチェックを行い、必要に応じて見直しを行っていきます。

	H28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	
総合管理計画	総合管理計画																					
適正再配置計画		適正再配置計画20年（10年毎に見直し）																				
個別施設計画		2年毎に分析 必要に応じて見直し																				
総合ビジョン		毎年度精査 必要に応じて見直し																				
総合ビジョン	実行計画（前期）4年																					
	施策レベル：2年毎に必要な見直し																					
	事業レベル：毎年度精査																					

5. 今後の取り組み

- **国分寺市の魅力としての公共施設の活用:** 今後の公共施設の再配置及び事業化の検討の際には、市の魅力となる機能(子育て支援, 高齢者支援, 交流支援等)の導入に留意し、施設の複合化・多機能化に取り組みます。
- **市民との情報共有の推進:** 本計画の策定において、市民参加(市民説明会・団体ヒアリング)を実施し進めてきました。今後も、施設の再配置を進める際にも、市民の皆さんの理解と協力が得られるよう、市民参加の場を設けるなど、市の公共施設の状況等を分かりやすく市民の皆さんに伝えていきます。